

戦後の地方自治と農村財政

山形大学 木 村 武 司

課題は、戦後日本の地域社会をとりまく 地方自治の状況 を、その 財政面から概括的 に考察することである。ただし、この場合、日本資本主義の歴史的発展の特例性 という観点に重きがおかれる。つまり、ひとたびは古典的・ブルジョア的地方自治・財政を自主的に成立させつつやがてこれを修正し再編成していく先進資本主義国・イギリスとは対比的に、後進資本主義国・日本においては、中央国

家がつねに「近代的・先進的」なものを見取りするという、倒いた形で地方自治・財政制度を形成し展開しのちには再編成してきたのであるが、この場合、戦後日本の地方自治・財政を、このような歴史的展開の帰結として把握し、検討したい。議論の展開はつぎのとおりである。

〔一〕 地方自治と財政、その歴史的展開

まず、近代の地方自治が近代国家の一分枝であることを確認したうえで、古典的・ブルジョア的地方自治の財政像を理念的に指定する。つぎに、先進資本主義国・イギリスにおいて、自主的に成立してきたこの古典的地方自治・財政のモデルが、二つの要因——地方行政の変質・都市と農村の対立——を契機として、どのように歪曲し、中央集権的なものに再編成されていったか、を歴史的に総括する。

〔二〕 日本の地方自治と地方財政の戦前と戦後

地方自治を制度としてみるかぎりは、不完全な、つまり官製的・官治的性格をもつた戦前の自治制（明治地方自治制）と、新憲法、地方自治法にもとづく完成された戦後の自治制とは、明らかに対比的である。しかし地方財政の面からみると、この対比的な像はかなり修正される。つまり、第一に、この明治地方自治制はそれなりの近代的自治の成立であったこと、第二に、この自治制を支えた地方財政は、「富國強兵・殖産興業」の国策の一環として機能したこと、

第三に、この地方財政は、自治制とともに、大正期後半から動搖・解体はじめ、昭和恐慌から日中戦争に至る過程で中央集権的なものに再編成されたこと、そして最後に、この再編成された地方財政構造が、戦後の地方自治制を支える基礎となつたこと、を明らかにする。

（以上は、「研究通信」一一六号における拙稿を参照されたい。）

〔三〕 戦後の地方財政の位置——自治と集権化——

戦後の自治制と集権化された地方財政とのかかわりについて、第一に、一方では戦後民主化とともに地方自治制においても自治的財政制度においても（シャウプ税制勧告）めざましい前進がみられたが、他方では中央集権的な国家権力機構と財政構造が基本的にうけ継がれること、第二に、この国家権力・財政機構は、これらの民主化を裏面に「民主主義國家」としての装いのもとにむしろ膨大・強化されたこと、第三に、この権力・財政機構をとおして諸施策（いわゆる高度経済成長政策）が全国的に確立されたこと、そして最後に、地方自治体とその財政は、地方交付税・地方債をテコとする集権的財政メカニズムをとおして（つまり、戦前におけるような行政的・権力的な統制手段によってではなく経済的・間接的な手段によって）、これらの諸施策に動員されたこと、を明らかにする。あわせて、この中央集権的メカニズムの日本の特殊性についてもふれたい。

四 戦後の地方自治と農村財政

この高度経済成長が農村を徹底的に変化させたことを念頭において、第一に、地方財政調整制度を中心とする戦後の地方財政機構が、他方での自作農創設事業——農地改革、食糧管理制度と相俟つて、かゝつての農村問題、とくに農村財政問題をどのように変質させたか、第二に、戦後の地方自治と地方財政が農村においてどのような役割を演じたか、を検討する。

(五) 地方自治と「農村自治」

むすびに、「農村自治」論との関連で、現代において地方自治といふものをどうとらえるべきか、について一・三の私的見解を述べたい。